

町税等は、コンビニ、ゆうちょ銀行・郵便局で納められるようになりました。

### 納付できる場所

- ・ 株式会社 七十七銀行本・支店
- ・ 全国のコンビニ
- ・ 石巻商工信用組合松島支店
- ・ 東北6県の株式会社 ゆうちょ銀行・郵便局
- ・ 仙台農業協同組合松島支店
- ・ 松島町役場 会計課
- ・ 松島町水道事業所(水道料金・下水道使用料のみ)



### コンビニ、ゆうちょ銀行・郵便局で納めることが可能な納付書

平成29年4月1日以降、町で発行した納付書から納付が可能です。

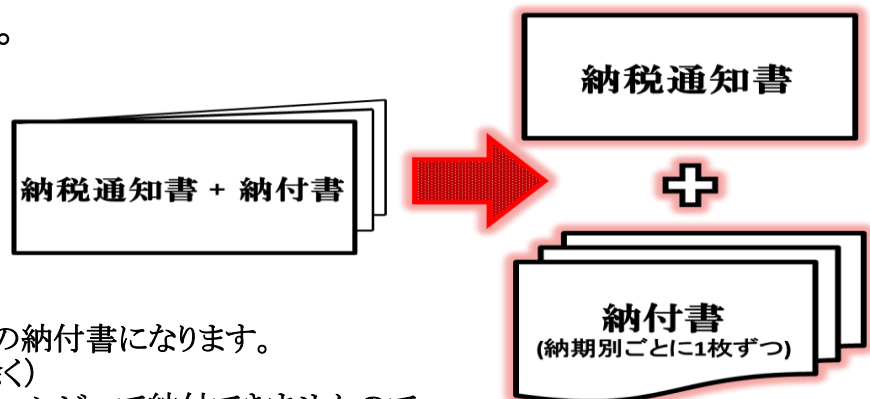
### 取り扱えるコンビニ等

- |   |                                     |   |   |
|---|-------------------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> くらしハウス         | <input type="checkbox"/> コミュニティ・ストア | <input type="checkbox"/> サークルK              | <input type="checkbox"/> サンクス               |
| <input type="checkbox"/> スリーエイト         | <input type="checkbox"/> スリーエフ      | <input type="checkbox"/> 生活彩家               | <input type="checkbox"/> セイコーマート            |
| <input type="checkbox"/> セーブオン          | <input type="checkbox"/> セブン-イレブン   | <input type="checkbox"/> タイエー               | <input type="checkbox"/> デイリーヤマザキ           |
| <input type="checkbox"/> ニューヤマザキデイリーストア | <input type="checkbox"/> ハセガワストア    | <input type="checkbox"/> ファミリーマート           | <input type="checkbox"/> ヤマザキスペシャルパートナーショップ |
| <input type="checkbox"/> ポプラ            | <input type="checkbox"/> ミニストップ     | <input type="checkbox"/> ヤマザキスペシャルパートナーショップ | <input type="checkbox"/> ローソン100            |
| <input type="checkbox"/> ヤマザキデイリーストア    | <input type="checkbox"/> ローソン       | <input type="checkbox"/> MMK設置店             |   |

### コンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局で納付できる税目等

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 町民税・県民税(普通徴収)    | <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税   |
| <input type="checkbox"/> 軽自動車税            | <input type="checkbox"/> 国民健康保険税(普通徴収) |
| <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | <input type="checkbox"/> 水道料金・下水道使用料   |

納付書が新しくなりました。



納期ごとにわかれた、バラバラの納付書になります。  
(水道料金・下水道使用料を除く)  
納付書をホチキス等でとじると、コンビニで納付できませんので、  
納付書に記載されている期別・納期限をよくお確かめのうえ、  
必要な納付書のみを納付される窓口にお出してください。

Q コンビニで納めようとしたら、「この納付書はお取り扱いできません」と断られたけど？

A. 以下の納付書についてはコンビニ等では使用できません。  
金融機関等の窓口でお納めください。

- ・バーコードが印字されていない納付書

平成29年3月31日までに発行した納付書  
納付書に記載された金額が30万円を超える納付書



- ・金額を訂正した納付書

- ・納期限を過ぎた納付書

納期限を過ぎた納付書は、コンビニで納付できない場合があります。  
また、再発行した納付書や督促状等については、コンビニ利用期限が表示されますので、その期限を過ぎるとコンビニでは納付できません。

- ・破損、汚損等によりバーコードが読み取れない納付書  
(再発行しますので、お問合せ下さい)

- ・ミシン目を切り離した納付書、ホチキスでとじた納付書



Q 本当は1期分を納めるのに、間違っ2期分を納めてしまった。  
役場で1期を納めたことに変更してもらえますか？

A. 変更はできませんので、改めて1期分を納付頂きますようお願いいたします。  
なお、1期分が未納の場合、督促状が送付されることになります。

町税等の納付は、納め忘れのない便利・安全な口座振替をお勧めします。

申込用紙は、町内の金融機関窓口にございますので、通帳・口座届出印をご持参のうえ、  
手続願います。(振替ご希望の金融機関での申込みになります。)

口座振替ができる金融機関

株式会社 七十七銀行本・支店 石巻商工信用組合 松島支店  
仙台農業協同組合 松島支店 株式会社 ゆうちよ銀行・郵便局

お問い合わせは  
下記までお願いします。



町税について	財 務 課	特別滞納整理室	022-354-5913
後期高齢者医療保険料について	町民福祉課	町民サービス班	022-354-5705
水道料金・下水道使用料について	水道事業所	経 営 班	022-354-5711